

概要版

宇都宮市

地域共生社会の
実現に向けた
福祉のまちづくりプラン

第5次
地域福祉活動計画



宇都宮市
宇都宮市社会福祉協議会



計画策定の目的

少子高齢化の進行等により、単身高齢者や障がい者、生活困窮者、ひきこもりなど市民が抱える問題は、複雑化・複合化してきています。

こうした中、本市におきましては、すべての市民が、社会で孤立することのないよう、住み慣れた地域で絆を深めながら、支え合うことができる「地域共生社会」の実現に向け、地域の多様な主体が、参画・協働しながら、複雑化・複合化した課題の早期発見・早期支援のための相談支援体制整備や地域の支え合いの仕組みづくりなどのソフト施策と、生活環境整備やバリアフリー整備などのハード施策の両面から、一体的に福祉のまちづくりを推進するため、「宇都宮市地域共生社会の実現に向けた福祉のまちづくりプラン（第5次宇都宮市やさしさをはぐくむ福祉のまちづくり推進計画／宇都宮市成年後見制度利用促進計画）」を策定しました。

また、宇都宮市社会福祉協議会においては、地域住民や関係機関とともに課題解決に取り組むための民間主体の具体的アクションプランとして、「第5次宇都宮市地域福祉活動計画」～「地域共生社会の実現」に向けた福祉のまちづくり推進プラン～を策定しました。

両方の計画は、車の両輪として、ともに連携しながら地域共生社会の実現を図っていきます。

計画の期間

2023年度（令和5年度）から2027年度（令和9年度）までの5年間

社会福祉協議会とは

社会福祉協議会は、地域福祉推進の中核的な組織として、社会福祉法に規定されており、地区社会福祉協議会とともに、行政や関係機関・団体・施設等と連携しながら誰もが住み慣れた地域や家庭で自立した心豊かな生活が送れるよう、ともに支え合い助け合いながら、安心して暮らし続けることができる「福祉のまちづくり」の実現を図ることを目的に、全国の自治体に設置されています。

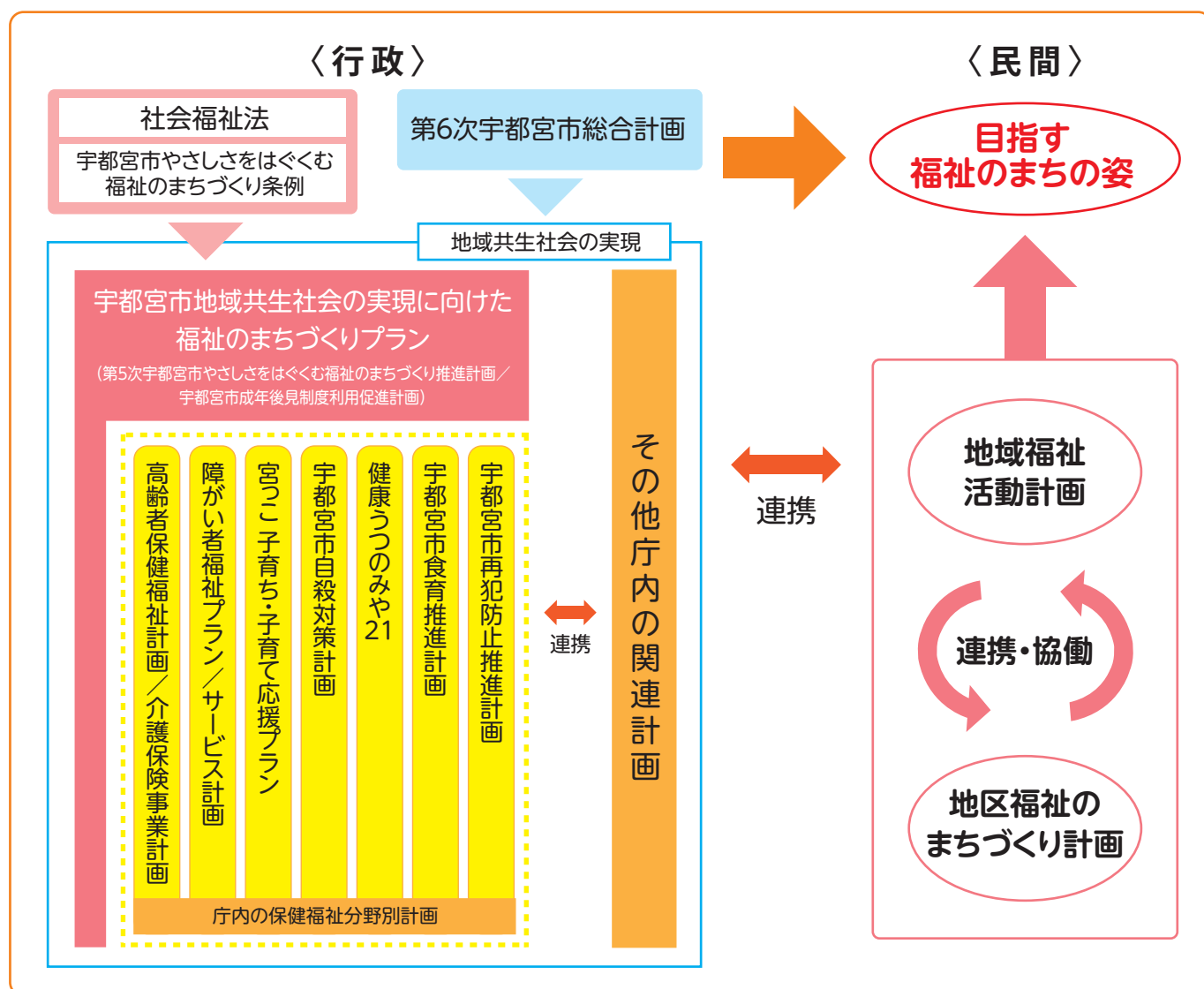
「宇都宮市地域共生社会の実現に向けた福祉のまちづくりプラン」と「第5次宇都宮市地域福祉活動計画」について

宇都宮市の「宇都宮市地域共生社会の実現に向けた福祉のまちづくりプラン」(以下、「福祉のまちづくりプラン」という。)は、「宇都宮市やさしさをはぐくむ福祉のまちづくり条例」第7条に定める福祉のまちづくりに関する施策を総合的かつ計画的に推進するための計画であるとともに、「社会福祉法」第107条に基づく、地域福祉の推進に関する事項を一体的に定める「地域福祉計画」です。

また、福祉分野の上位計画であり、「成年後見制度の利用の促進に関する法律」第14条第1項に基づく「成年後見制度利用促進計画」を包含しています。

社会福祉協議会の「地域福祉活動計画」(以下、「活動計画」という。)は、民間の立場から、地域福祉の推進に取り組むうえでの、地域を主体とする具体的な活動を示す実践的な計画です。

行政と宇都宮市社会福祉協議会がそれぞれの役割を分担し、それぞれの強みを生かしながら、共通の理念を持ち、目標を達成するため、両計画の相互連携を強化します。



地域福祉を取り巻く環境の動向

1 本市の現状

- ・本市の人口は2017年にピークを迎え、その後は減少に転じています。
- ・少子高齢化が進行し、ひとり暮らし高齢者の数は増加することが予想されます。
- ・障がいのある方が増えています。
- ・複雑化・複合化した問題を抱えるケースが増加傾向にあります。
- ・認知症の人の数や成年後見制度に関する初回相談件数が増加傾向にあります。

2 市民・事業者アンケート調査結果

※令和3年7月～9月実施

地域との「絆」や「つながり」を感じる人の主観的幸福感

【感じる】高い(8点以上)69.5% 低い(8点未満)30.5%
【感じない】高い(8点以上)37.2% 低い(8点未満)62.8%

地域の「絆」や「つながり」

【感じる】37.4% 【感じない】31.1% 【わからない】30.1%

隣近所にしてほしい手助けの内容(上位2つ)

【災害時の手助け】38.1% 【安否確認の声かけ】23.1%

隣近所に自分ができる手助けの内容(上位2つ)

【災害時の手助け】51.1% 【安否確認の声かけ】44.8%

福祉のまちづくり条例の規定による整備基準への適合状況

【対象外】46.3% 【適合】22.7% 【わからない】21.3%
【未整備】7.1%

市民活動に参加しない理由(上位4つ)

【活動する時間がない】40.3% 【興味・関心がない】29.9%
【活動を知らない】10.4% 【きっかけがない】9.2%

外出時の不便さを感じる場面(障がい者)(上位4つ)

【公共交通機関】41.1% 【障がいへの理解不足】34.1%
【トイレ】26.7%

3 ブロック別意見交換会

※令和4年7月～9月実施

【主な意見のまとめ】

《地域での支え合いの必要性》

- ・コロナ禍で「集まる機会」やコミュニケーションが減っており、地域とのつながりの必要性を感じる／近所の関わりが希薄化している。
- ・高齢者、特にひとり暮らし高齢者が増えており、地域の支え合いが必要である。
- ・留学生の視点に立つと、地域のつながりを感じられない。

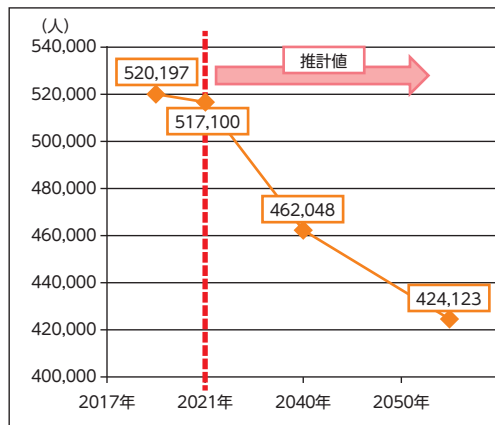
《市民活動への参加》

- ・ポイント制やイベント開催など、若い世代への参加の呼びかけが必要である。
- ・お付き合い程度の市民活動から始めるなど、参加へのハードルを下げることも必要である。

《困りごとを抱える人への支援》

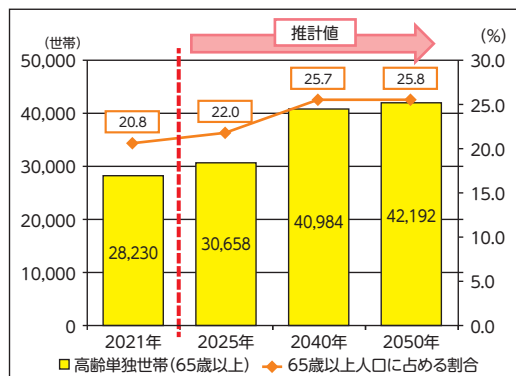
- ・自分から「助けて」と声を上げる人が少ないため、ニーズの把握が困難である。
- ・プライバシーの部分まで把握する事は難しい。
- ・自治会で見守り活動を実施している。

人口減少社会の到来



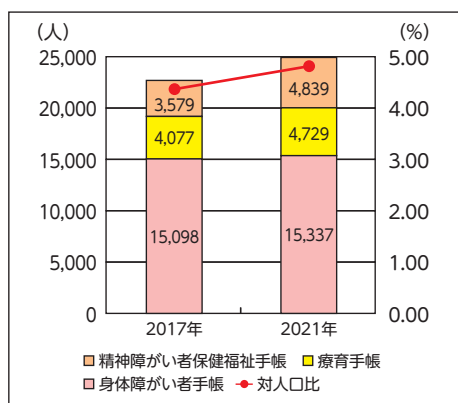
【出典】宇都宮市資料(国勢調査データより算出)

ひとり暮らし高齢者の増加



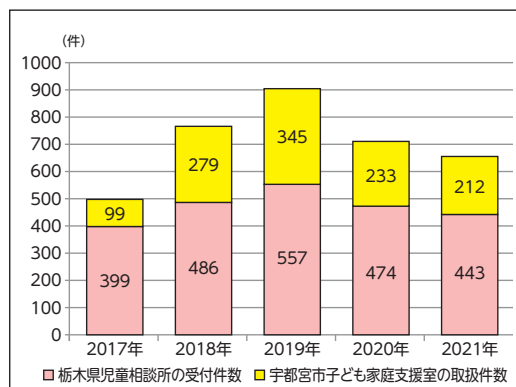
【出典】宇都宮市資料(国勢調査データより算出)

障がい者手帳所持者数の増加



【出典】宇都宮市資料(障がい福祉課)

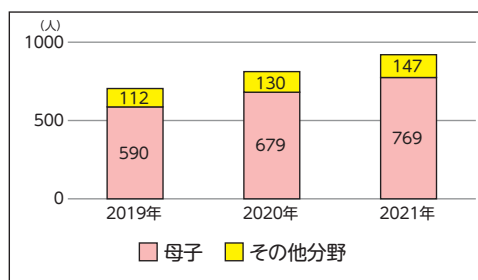
児童虐待に関する通告数の状況



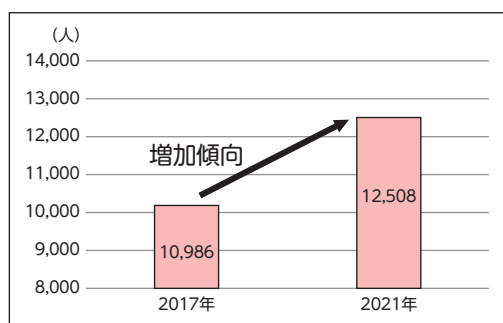
【出典】宇都宮市資料(子ども家庭課)

複雑化・複合化した問題を抱えるケース数

【出典】宇都宮市資料
(保健福祉総務課「市民・事業者アンケート結果」)

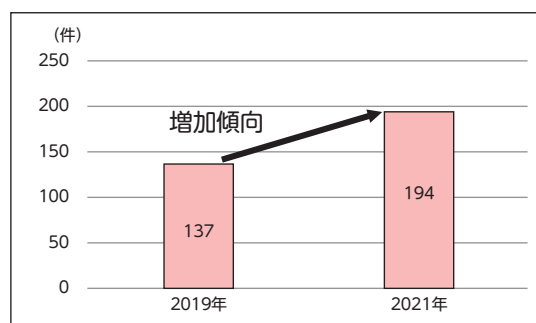


認知症の人の数



【出典】宇都宮市資料(高齢福祉課)

成年後見制度に関する初回相談件数



【出典】宇都宮市資料(高齢福祉課)

課題の総括

地域社会を取り巻く環境や現行計画の取組結果、「地域共生のまちづくり」に関する意識調査のほか、ブロック別意見交換会における主な意見などを踏まえ、本市の福祉のまちづくりや地域福祉の推進に関する課題を以下のとおりまとめました。

宇都宮市地域共生社会の実現に向けた福祉のまちづくりプラン

「絆」「つながり」への市民意識の醸成

- ▶ 住民同士の支え合いや福祉への興味関心を高めるとともに、福祉の担い手を確保・育成するための意識醸成に向けた取組の充実やきっかけづくりが必要

支え合いによる地域づくりの推進

- ▶ 住民同士の支え合いを促進できるよう、支え合いの地域づくりへの支援が必要
- ▶ 市民が市民活動に参加できるよう、参加への誘導策や機会の創出が必要

市民が抱える複雑化・複合化した問題への対応

- ▶ 高齢・障がい・貧困・子どもなど様々な分野において、複雑化・複合化する市民の問題を早期に発見し、解消できるよう、市民に身近な場所で相談できる相談支援の充実が必要
- ▶ 住み慣れた地域で安心して尊厳をもって暮らすことができるよう、成年後見制度の利用促進と権利擁護支援のニーズへのきめ細かな対応が必要

ユニバーサルデザインの推進

- ▶ 誰もが安全・快適に日常生活を送ることができるよう、継続的な公共的施設等のハード面のバリアフリーを推進するとともに、心のバリアフリーの充実が必要
- ▶ 誰もがデジタル技術を活用できるよう、情報のバリアフリーの推進が必要

宇都宮市地域福祉活動計画

「絆」「つながり」への市民意識の醸成

- ▶ 住民同士の社会関係を豊かにし, 相互理解を深め, お互いに気かけあう心の醸成
- ▶ 背景にある住民個々の福祉課題を理解し, 身近な問題として考えるきっかけや場の提供

支え合いによる地域づくりの推進

- ▶ 問題を抱える一人の福祉課題を地域全体の福祉課題と捉えた, 住民による生活支援の創出

地域に潜在する複雑化・複合化した問題への対応

- ▶ 複雑化・複合化する問題を早期に発見し, 身近な場所で相談・支援するしくみづくり

心のバリアフリーの促進によるネットワークづくり

- ▶ 人と人, 人と活動や場がつながり, 住民のほか, あらゆる分野が参加・協働する地域づくり

地域力強化の原動力となる福祉活動の担い手の発掘・育成

- ▶ 気づきや学び, 活動への参加やきっかけづくりの促進による, 担い手の発掘や育成の促進
- ▶ 福祉活動への喜びや生きがいを創出し, 活動する人の意欲の維持や自己肯定感を高める支援

両計画の基本理念と目標

1 基本理念

福祉都市宣言

宇都宮市は
赤ちゃんからお年寄り
ハンディキャップを
持った人々など
すべての市民が笑顔でことばを交わし
健康でいきいきと暮らせる
心のふれあう福祉のまちを
つくります

2 目指す「福祉のまち」の姿

宇都宮市が目指す 「福祉のまち」の姿

思いやりがあふれるまち

地域で支え合うまち

安心・快適に暮らせるまち

本市が目指す「福祉のまち」の姿(イメージ図)



本計画では、「スーパースマートシティ」を構成する社会のひとつである「地域共生社会」のうち、市民生活に密接な関わりを持ち、地域共生社会の核となる「福祉分野」における「共に支え合うまち」を「福祉のまちの姿」としており、市民の皆様の参画により実現するものです。

基本目標1

福祉のこころをはぐくむ人づくり

成果指標

現状値
(R3実績)

目標値
(R9)

身近な地域活動に
参加意欲のある市民の割合

(参考値※)
33.7%

50.0%

福祉のまちづくりプランの施策

※重点取組を主に掲載

基本施策(1) 福祉のこころの醸成

施策① 共生のこころをはぐくむ市民意識の啓発

共生のこころをはぐくむプロモーション(新規)

こころのユニバーサルデザイン運動の推進

障がいや障がい者への理解促進及び差別解消

基本施策(2) 福祉教育の推進と福祉に関する人材の育成

施策① 福祉教育の推進

宮っ子心の教育の推進

すべての世代を対象とした福祉共育の推進

施策② 福祉に関する人材の育成

共生のこころをはぐくむプロモーション(再掲)

若者ボランティア認定制度(新規)

「宮デジサポーター」によるデジタル知識・技術の伝達・支援(新規) **重層**

活動計画の施策

基本施策1 福祉のこころの醸成と交流活動の促進

- 子ども・若者育成推進事業の実施(新規)
- 市民福祉の祭典の実施

基本施策2 福祉に関する人材の育成

- ボランティア・地域福祉活動担い手養成講座の開催(拡充)
- 高校・大学等との連携によるボランティア活動の促進(新規)

基本施策3 福祉共育の推進とバリアのない社会づくり

- すべての世代を対象とした福祉共育の推進(拡充)

共に支え合う地域づくり

計画名	成果指標	現状値 (R3)	目標値 (R9)
福祉の まちづくりプラン	地域における居場所への 参加者延べ人数	69,958人	100,000人
活動計画	市社協サロン事業参加者	45,812人	53,800人

福祉のまちづくりプランの施策

※重点取組を主に掲載

基本施策(1) 市民の主体的な地域活動への支援

施策① 地域における活動への支援

ボランティアセンターの充実 **重層**まちづくり活動応援事業の推進 **重層**

施策② 地域交流の場づくりへの支援

自治会加入促進(拡充) **重層**

宮っこの居場所づくりの推進(新規)

民生委員児童委員活動等に対する支援 **重層**ふれあい・いきいきサロン事業の推進(拡充) **重層**福祉協力員活動の充実(拡充) **重層**

基本施策(2) 社会参画の促進

施策① 生きがいづくりの支援

施策② 地域資源との繋がり支援

ふれあい・いきいきサロン事業の推進(再掲) **重層**参加支援事業(新規) **重層**

基本施策(3) 共に支え合う地域ネットワークづくり

施策① 地域の多様なネットワーク機能の充実

認知症になっても地域で安心して暮らせる環境の整備(新規) **重層**(仮称)支え合い協議会の設置(新規) **重層**コミュニティワーカーの育成支援(拡充) **重層**

災害時要援護者支援事業の推進

活動計画の施策

基本施策1 地域住民の主体的な福祉活動への支援

- コミュニティワーク(地域支援)の強化(拡充)
- 地区社会福祉協議会における活動活性化の支援
- 福祉協力員活動の充実(拡充)
- ふれあい・いきいきサロン事業の推進(拡充)

基本施策2 気軽に参加・参画できる福祉活動の充実

- 赤い羽根共同募金・歳末たすけあい募金運動の推進
- 善意銀行事業の推進
- 高齢者等地域活動支援ポイント事業の推進

基本施策3 共に支え合う地域ネットワークづくり

- 災害時における支援力強化のための連携体制の構築(一部新規)
- 安心・安全情報キット配付事業の推進

安心して暮らせる福祉の基盤づくり

成果指標

現状値
(R3)目標値
(R9)共生型の相談窓口で受け止めた
相談が、支援につながった割合
(令和5年度から開始)

—

100.0%

福祉のまちづくりプランの施策

※重点取組を主に掲載

基本施策(1) 多様な福祉サービスの充実

施策① 情報提供の充実

広報手段や公共掲示物のバリアフリーの推進

施策② 保健と福祉に関する相談機能の充実

包括的相談支援事業(保健と福祉の相談窓口・地域包括支援センター) **重層**こども家庭センターの設置(新規) **重層**アウトリーチ等を通じた継続的支援事業 **重層**

施策③ 福祉サービスの質の向上

宮っ子ステーション事業の推進

施策④ 福祉ネットワークの強化

多機関協働事業 **重層**ヤングケアラー対策の推進 **重層**不登校児童生徒の個々の状況に応じた支援の充実 **重層**つながりサポート女性支援事業 **重層**

施策⑤ 就業機会の確保

障がい者の就労支援の充実

基本施策(2) 権利擁護支援の充実

施策① 権利擁護の相談・支援の推進

「成年後見制度利用支援事業」の効果的な運用

施策② 中核的な役割を担う機関による権利擁護の推進

中核機関の設置・運営 **重層**

施策③ 地域連携ネットワークの構築

関係機関の協働による地域連携ネットワークの構築 **重層**

施策④ 子どもの自主的・自立的な活動に向けた支援

ヤングケアラー対策の推進(再掲)

不登校児童生徒の個々の状況に応じた支援の充実(再掲)

施策⑤ 更生に向けた支援の充実

社会を明るくする運動

施策⑥ 虐待防止対策の推進

虐待・DV防止対策の強化

基本施策(3) 快適な生活基盤の計画的な整備

施策① 身近な移動環境や生活利便性の向上

誰もが利用しやすい公共交通ネットワークの構築

民間賃貸住宅の空き家を活用した新たな住宅セーフティネットの構築 **重層**

施策② 地域交流の場となる空間づくり

人中心の居心地が良い空間づくり(新規)

施策③ 公共的施設等のバリアフリーの推進

公共的施設のバリアフリーの推進

LRTやバスなど公共交通機関のバリアフリーの推進

活動計画の施策

基本施策1 身近な福祉課題に関する相談支援体制の充実

●権利擁護支援の充実(一部新規) ●生活困窮者自立相談支援事業の推進 ●心配ごと・悩みごと相談センター事業の推進

基本施策2 将来を見据えた地域における福祉基盤づくりの支援

●地区福祉のまちづくり計画の策定(拡充) ●社会福祉法人等のつながりを促進するネットワークの構築(新規)

基本施策3 デジタル等を活用した分かりやすい情報提供

●多様な媒体の活用による地域福祉情報の発信の強化(拡充)

私たちの住む社会は、今、高齢化や少子化などが進み、
思いやりの心や人と人とのふれあいが、
ますます大切になってきています。

宇都宮市は、これからの新しい時代に向けて、
「やさしさをはぐくむ福祉のまち」を目指し、
ここに『福祉都市』を宣言します。

福祉都市宣言

宇都宮市は
赤ちゃんからお年寄り
ハンディキャップを
持った人々など
すべての市民が
笑顔でことばを交わし
健康でいきいきと暮らせる
心のふれあう福祉のまちを
つくります

宇都宮市地域共生社会の実現に 向けた福祉のまちづくりプラン

第5次宇都宮市やさしさをはぐくむ
福祉のまちづくり推進計画／
宇都宮市成年後見制度利用促進計画



宇都宮市

保健福祉部保健福祉総務課
〒320-8540 宇都宮市旭1丁目1番5号

電話：028(632)2919
ファックス：028(639)8825

第5次宇都宮市 地域福祉活動計画



社会福祉法人
宇都宮市社会福祉協議会

〒320-0806 宇都宮市中央1丁目1番15号
宇都宮市総合福祉センター内
電話：028(636)1215(代表)
ファックス：028(638)9856(代表)